

建築論の理

杉山 真魚 岐阜大学 教育学部

1. 建築論研究の道理

このたび、建築論研究会の再出発にあたり、2017年には「建築論研究とは何か」を議題とし、研究テーマおよび方法論の広がりが確認された。本号では「建築論とは何か」という一層根本的な内容が問われようとしている。この問いにもおそらく一意的な答えはなく、「建築論」と思しき対象を収集して論点を整理する方法もあれば、自分自身の言わば「建築道」の途上における学びや迷いを説く方法もあるだろう。また、「京都学派」の継承に意義を認める立場からは、先達の規定する「建築論」あるいは「建築」に議論の糸口が求められて然るべきである。

私はまず、「建築論とは何か」ということを改めて問わなければならない現在の状況を俯瞰することから始めたい。「～とは何か」という問いとそれに対する回答が求められる局面は、1)新規的な物事に直面したとき、2)不断に捉え直す必要のある事柄を扱うとき、の2つに大別できるように思われる。1)は全く新しい考え方、概念、製品、技術などが生まれた時の人間の反応であり、基本的には一旦説明されれば了解できる。近年、日増しに新規的なものが生まれ、「Instagramとは何か」「ZEHとは何か」など尋ね回る始末である。2)は変化の中に置かれた対象を把握しようとする時の知性あるいは心の働きであり、多義的な特徴や曖昧な性質を持つものに何らかの「価値」を見出す行為である。例えば、「人生とは何か」「地方創生とは何か」「京都らしさとは何か」など論者の置かれた状況によって解釈が変わり得る主題が該当する。「建築論」はおそらく2)に当てはまる。現代において、「建築(architecture)」の概念がコンピューターのシステム構築を指す言葉として利用されていることを踏まえ、完全に新しい「建築」概念を成立させるならば1)の対象となるであろうが、まだ「建築」はいわゆる建築物の制作や様態に関わる物事の延長上で捉えられていると言えるだろう。

不断に捉え直すという作業は、基本的には改良を目指しているが、時に改悪となることもある。何かが更新されることはその裏面に何かが放棄されることを含み持つのであるが、失われつつあるものにしっかりと配慮できていない

場合は大抵良い結果を生まない。失われつつあるものへの眼差しは様々な動機に基づくと考えられる。過去を事実のままに伝える立場(記録)、過去の事物や出来事を現代に活用する立場(再評価)、過去を美化して振り返る立場(懐古)、過去を打ち捨てようとする立場(脱却)など、過去を顧みながら「～とは何か」と問う背景は多様である。「建築論とは何か」、このことは記録や再評価といった建設的方法を伴って問われ続けなければならない主題であろう。建築論研究はそのような道理の中で新生を繰り返してきたことを最初に確認しておく。

2. 建築論研究の肌理

「建築論とは何か」という問いの設定の背後に「京都学派」の継承という問題が潜んでいると考えられる。「京大建築論(現建築設計学講座生活空間設計学分野)」の特色をいかに発展させていくのかということについて私見を述べておきたい。同志(出自は不問である)の声を聴くこと、あるいは同志に語ることに尽きるのではないか。ここで田中喬先生との会話を紹介したい。私は学部4回生のとき、前田研究室のメンバーとして衣笠山の家(増田友也設計)で開かれた建築関係者の集まるパーティーに呼ばれた。我々4回生は自己紹介の際に好きな建築家の名を挙げるよう求められた。私は当時関心を持っていた、ガウディと答えた。そこに田中先生も臨席されており、前田忠直教授から「田中先生と何か話してこい」との指令を受けた。先の私の話を聞いておられたのかは定かではないが、唐突に(当時はそう感じた)、「杉山君、構造的感覚が大切だよ」とその独特な間合いで話された。その後は無言であった。「構造的感覚」、これはガウディの建築の特質を捉えているとも言えるし、衣笠山の家のことを端的に示しているとも考えられる。たった一言ではあるが、今もなお、真言のように響いている。こうした肌理細かい表現が「京大建築論」を繋いできたのではないだろうか。

私が建築論研究の門を叩いたきっかけは3回生の「建築論」という授業で扱われていたルイス・カーンの「沈黙と光」というテキストと前田先生による解題を手にしたことだ^①。理解できそうで理解できない感じが心地良かった。ここでも言葉との出会いがあり、その後の動機づけとなっている。建築に関するリテラシーの高まりとともに徐々に理解できるような言葉があることを両先生から学んだ。武道のような伝承の方法ではあるが……。

① Robert Twombly (ed.): *Louis Kahn essential texts*, W. W. Norton & Company, 2003、前田忠直「ルイス・カーン研究——建築へのオデュッセイア」、鹿島出版会、1994

3. 建築論と理論

字義通りに説明するとすれば、「建築論(architectural theory)」は建築に関する理論であり、「建築論研究」はそれらに関する調査・分析・考察である。「理論」とは一般的には、個別の対象に適用可能なものとして組み立てられた体系的な

説明や知識の総体であり、普遍性や再現性を目指すものであると定義される。しかし、いわゆる科学の求める普遍性や再現性の獲得のみが建築論の目的ではない。建築は科学的側面のみならず芸術的側面を有しているので、「建築に関する理論」は厳密な科学的理論となることは不可能である。科学的事実に立脚した普遍的論理 (logos) の他に、制作者個々人の情念 (pathos) を表現することも建築論の役目となる。theory の語源である古代ギリシア語 theoria が理論化以前の情動を引き起こす対象への「凝視」を意味することに端的に示されるように、理論は本来、情念と分けられないものである。以下、「建築に関する理論」の体系には情念の問題も含まれるものとして進めていく。なお、情念—凝視—理論のあいだを揺らぎながら描かれる図面や作成される模型なども建築論の伝達媒体である。

建築論は理論の厳密さや建築(概念)の捉え方という観点からいくつかの類別できる。

1) 建築理論書：「建築に関する理論」を過去に建築家や著述家が自覚的に書いた「建築理論書」に限定するとすれば、「建築論とは何か」を再々問題視する必要はないであろう。例えば、2015年に Taschen 社から Bibliotheca Universalis シリーズの一冊として *Architectural Theory from the Renaissance to the Present*^② が刊行されたが、ここに紹介されているのは主としてヨーロッパ各国の「建築理論書」に記載された「建築 (architecture)」に関する図面や言葉である。こうした資料をもとに世界観、図面表現、比例美、構造などについて、種々の分析が可能である。時代ごとの特徴を整理し、通史的に理論の変容を追うといった建築論研究がここに成立する。一論者に焦点を当てることも論者間の類似点や相違点を指摘することも可能である。

2) 建築に関する言説・論考・批評：「建築理論書」と呼ぶような体系的記述方法はとられていないが、「建築 (architecture)」について説明されている論考や雑誌記事も建築論に数えられる。特定の建築家の言説や図面を年次順に辿るなど再構成しながら何かしらの意義や意味を見出す研究がここに生じる。それは原作者にとっては潜在的であった理念や方法の発見となることもある。

3) 建築物と関連する事柄についての理論書あるいは言説：建築物を取り巻く環境(庭園、都市、田園、社会、経済、技術……)、建築物に配される事物(家具、建具、道具、設備、機械……)、建築物を利用する人間を論じたものも建築論に含むことができる。このことは「建築論とは何か」という問いが更新されなければならない大きな理由のひとつである。時代状況に応じて建築物が関係を持つ対象が変化するので、その都度、建築論も転変するのである。例えば、建築物の集合の様

② Taschen Bibliotheca Universalis:
*Architectural Theory from the
Renaissance to the Present*,
TASCHEN GmbH, 2015

- ③ Robert Venturi et al.: *Learning from Las Vegas*, MIT Press, 1972. 石井和紘ほか訳『ラスベガス』、鹿島出版会、1978
- ④ Carol Willis: *Form Follows Finance: Skyscrapers and Skylines in New York and Chicago*, Princeton Architectural Press, 1995
- ⑤ Rowan Moore: *Why We Build*, Picador, 2012
- ⑥ Paolo Belardi: *Why Architects Still Draw*, MIT Press, 2014
- ⑦ David Ross Scheer: *The Death of Drawing: Architecture in the Age of Simulation*, Routledge, 2014
- ⑧ Bernard Rudofsky: *Architecture without Architects: A Short Introduction to Non-pedigreed Architecture*, NYC MoMA exhibition, 1964. 渡辺武信訳『建築家なしの建築』、鹿島出版会、1984
- ⑨ Witold Rybczynski: *How Architecture Works*, Farrar, Straus and Giroux, 2013
- ⑩ 田中喬「建築論の方法——諸学の動向を参照して」『田中喬講演集——人間と建築』、限定私家版、1994参照

相を解説するもの(ex. *Learning from Las Vegas* (1972)^③)、建築物を経済的投機の問題として考察するもの(ex. *Form Follows Finance* (1995)^④, *Why We Build* (2012)^⑤)、建築物を基礎づける技術を問うもの(ex. *Why Architects Still Draw* (2014)^⑥, *The Death of Drawing* (2014)^⑦)、建築物や工芸品に共通の特性として材料のバナキュラー性を説くもの(ex. *Architecture without Architects* (1964)^⑧)、建築物がいかに人間に作用するかを分析したもの(ex. *How Architecture Works* (2013)^⑨)など、枚挙に暇がない。

4) 建築的事象が示された理論書あるいは言説：前3項目に該当する建築論では、「建築(architecture)」という言葉が論述の中で使用されているか、「建築物(building)」と関係する内容が問われている。「建築とは何か」「建てるとは何か」といった本質的内容を扱うものも、基本的には「建築」あるいは「建設」という用語を中心に据えている。

他方、著作中で「建築」や「建設」に関する直接的言及はないけれども、建築的事象が示されているものも建築論として読み得る。これらにより建築論研究の射程は一気に広がる(深まる)。建築的事象は便宜的に、制作、受容、存在、生成(作る、持つ、在る、成る)の4つのカテゴリーに分けられる^⑩。例えば、建築論研究者が「構成」「構築」「総合」「統合」などの概念で説明される、建築に不可欠な制作行為に着目する場合、美術、工芸、音楽、文学などから示唆を得ることも可能である。また、建築物が一時代を超えて変化する事態を解明するために、詩歌に残された生成に関わる自然観に手がかりを求められることもできる。もちろん、制作と受容の主体を問う人間論や公共論、制作・受容と存在を繋ぐ空間論や宗教論、存在と生成のあいだを問う場所論や時間論、全カテゴリーに通底する自然論や生命論など、各カテゴリー間の連続性を立脚点とする著作も多く存する。

先述の4項目は、建築論の論者とそれを分析する建築論研究者は異なる、という前提で類別した。しかし、建築論研究者自身が建築理論書を記したり、建築に関わる内容をエッセイにしたり、建築作品や都市を論じたり、詩作したりすることもある(建築論=建築論研究の場合)。これらの表現は研究という方法を逸脱しているとも言えるが、建築論研究者の多くがこのような表現への志向性を抱懐しているのではないだろうか。これらはいわゆる学術雑誌に投稿できる類の論考ではないが、折に触れて発表が待たれる言表である。『建築論研究』刊行の狙うところであろう。

4. 建築論と倫理

前章の3)および4)で示したように、建築物と関連する事柄や建築的事象

も建築論の対象となる。もちろん、建築物自体の理想的形態を導くための理論を補完する内容が論じられることもあるが、多くの場合、人間の営為を支える倫理(ēthos)が問われている。例えば、建築物に見出される宗教的聖性や伝統技術の痕跡について、科学的合理性を追究するという視点からではなく、特定の地域や集団の合意の中で醸成される倫理をあぶり出すという動機によって洞察・言及されることが少なくない。建築物が個別の状況下で実践的に成立する以上、避けて通れない問題である。人間が共同体を組織すると同時に発生するこのような倫理は、秩序、習慣、型などとも言い換え可能である。これらの言葉に対して何か固定的なイメージを抱くかもしれないが、ここにいう倫理は個人の人々の経験に先立って存在しつつ、経験の中で少なからず変化する可能性のあるものである。卑近な例で言えば、「ロハス(Lifestyles of Health and Sustainability)」もひとつの型である。親自然的な態度や健康志向を共有しながらも、個人が選択的に営む生活は変化に富んでいる。なお、「倫理」の類義語として「道徳(モラル)」があるが、遵守すべき規範といった強い拘束力を持つものを意味しない限り、この言葉を用いてもよいだろう。

建築論には倫理学としての側面があるという確信のもと、私個人は建築論研究や教育活動が続けていると言っても過言ではない。倫理への着目のきっかけは修士課程と博士課程で取り組んだウィリアム・モリス研究である。モリスはオックスフォード大学在学中にジョン・ラスキンの著書：*The Stones of Venice* (1851-53) 第2巻の「ゴシックの本質」という章を読み、生涯にわたって影響を受けたという^⑪。この章のみを独立させて再版するほどであった。その緒言の中で、「ゴシックの本質」には「芸術に関する側面」と「倫理のおよび政治的側面」とが著述されており、二者のうちより重要なのは後者だとされる。それは「芸術とは人間が労働の中に見出す喜びの表現である」と約言されている。芸術と労働の関係、労働と政治の関係、といった社会の根本問題に芸術論の糸口を求める態度に私は心惹かれ、喜びを発露する主体に依拠した建築論、これを追究したくなったのである。「喜び」は表現者に関わるとともに、享受者にも関わる知覚概念である。ラスキンは触覚、味覚、唯美的把握に留まる美的感覚(aesthesis)のように継続できない喜びもあれば、神的なものを感じるような知覚(theoria)に伴う永続的な喜びもあることを指摘している。表現者と享受者それぞれの喜びの諸相、および両者の共通基盤としての喜びの構造、これらが問われてよいだろう。さしあたり、表現者と享受者が不可分な関係にある日常的生活や生業を対象として建築的事象を整理しつつ、よりよい人間の生き方(way of life)を考えていきたい。キーワードとして、表現者については芸術(arts)、技術(crafts)、想像力(imagination)、享受者については生活様式(lifestyle)、趣味(taste)、選択(select)、共通基盤については教育(education)、連帯(fellowship)、自然(nature)などが挙げられる。

⑪ E. T. Cook and Alexander Wedderburn (ed.): *The Works of John Ruskin, Library edition*, vol.9-11, George Allen & CO., 1903-4、福田晴彦訳『ヴェネツィアの石』、第1-3巻、中央公論美術出版、1994-6、William Morris (ed.): *The Nature of Gothic: A Chapter of the Stones of Venice*, Kelmscott Press, 1892、川端康雄訳『ゴシックの本質』、みすず書房、2011

最後に「教育」について少しだけ触れておく。建築に関する倫理的な事柄について教育を通じて表現者と享受者の双方に伝達可能である。具体的には、表現者に対しては建築専門教育を構成する、歴史系科目、意匠系科目、工学倫理などにおいて適宜取り上げることができる。享受者に対しては学校教育の機会(技術・家庭科、総合的な学習の時間)や一般向けの各種公開講座などの活用が考えられる。いずれの場合も教育者の育成が課題となる。このことには今後時間をかけて取り組んでいきたい。また、そもそも「教育とは何か」ということを示す必要があると思われるが、それについては学校(school)の語源を示すことで答えに代えておきたい。schoolは「閑暇」を意味するギリシア語 *scholè* に由来し、それは労働から解放され自由に観想できる時間を指す。閑暇においてこそ *theoria* が可能となり、そこに学問や学校の原初がある。学ぶ者も教える者もこうした閑暇を見つけることを心がけなければならないだろう。それは日々の労働や活動と完全に切り離された十分な余暇でなくとも、労働や活動そのものに喜びを見出して表現するという束の間の体験でもよいのではないか。生きること自体が芸術となるような方途を教育学というフィールドにコミットしながら探っていこうと思う。